

■報告第10号 専決処分の報告について（工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成23年7月20日に議決を受けた、「平成23年度 川口小学校校舎耐震補強工事」に係る工事請負契約について、次のとおり工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第3の規定に基づき、去る8月15日に専決処分したので、同法同条第2項の規定に基づき報告するもの。

工事請負契約の変更契約締結内容

工 事 名	平成23年度 川口小学校校舎耐震補強工事
工 事 場 所	四万十町 南川口 地内
契 約 金 額	90,090,000円（内消費税4,290,000円）
変更契約金額	94,841,250円（内消費税4,516,250円）
増 減 額	4,751,250円（内消費税 226,250円）
請 負 業 者	高知県高岡郡四万十町古市町7-34 株式会社 生田組 窪川支店 窪川支店長 山本 亨

【変更理由及び変更内容】

東北地方大震災の影響による国の補助決定の遅れにより、当初の計画より工事発注時期及び全体工程について大きな遅れが生じたため、仮設校舎の長期間に亘る利用が必要となりましたので、仮設校舎の普通教室へのエアコンの設置（リース・7台）及びインターネット回線（イントラネット・教育ネット）への接続を追加で行います。

また、本校舎の工事用足場設置後に外壁調査を行った結果、事前の目視では確認できなかったひび割れ等を確認したため、追加で補修を行います。

その他、工事前から本校舎校長室に設置していたエアコンの室外機について、工事の妨げとなりますので、期間内は一時的に撤去し、工事後に改めて取り付けることとしました。

- ・ 普通教室へのエアコン設置 1,411千円
- ・ 仮設へのインターネットの接続 313千円
- ・ 外壁補修 2,867千円
- ・ エアコンの移設 160千円